

☆かわちながの

市議会だより

No.267

令和7年 3月発行

発行／大阪府河内長野市議会
編集／広報委員会



「南海つつじ沿線」美加の台（観光写真コンクール入賞作品）

令和6年 12月定例会

- 河内長野市事務分掌条例を制定
- 河内長野市副市長の選任に同意

令和6年12月第4回定例会が12月2日から12月19日までの18日間開かれました。

議員からは、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書の決議案1件が提出され、全会一致で可決されました。

市長からは、河内長野市中小企業・小規模企業振興基本

条例の制定について等の条例案12件、一般会計などの補正予算案13件、専決処分報告3件、人権擁護委員の推薦等の人事案件2件、その他7件の合計37件の議案が提出されました。これらは、いずれも可決（承認・了承・同意・適任と）されました。

（議案等の概要は2～3頁に掲載）



議案等の概要

議案等番 号	件 名	議決結果	議案等の概要
報 告第24号	専決処分報告について（令和6年度河内長野市一般会計補正予算（第5号））	承認	（令和6年10月4日専決処分）歳入歳出予算の補正。歳入歳出予算は、それぞれ5,107万1,000円を追加し、予算総額は、429億993万4,000円となる。歳出として、10月27日に行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の選挙事務従事者派遣業務委託料などを計上。
報 告第25号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	了承	（令和6年10月17日専決処分）令和6年5月27日、相手方が市道松ヶ丘小山田広野線を走行中、市道側溝にかけられたグレーチングを踏んだことにより当該グレーチングが跳ね上がり、相手方車両の底部を損傷させた物損事故について、市の責任割合を80%、相手方を20%とし、損害賠償額1万4,828円を支払うことで和解する。 （令和6年11月7日専決処分）令和6年7月25日、相手方が市道松ヶ丘小山田広野線を走行中、市道側溝にかけられたグレーチングを踏んだことにより当該グレーチングが跳ね上がり、相手方車両の底部を損傷させた物損事故について、市の責任割合を100パーセントとし、損害賠償額89万6,500円を支払うことで和解する。
諮 問第2号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任と認める	谷川多恵子氏を推薦。
議 案第68号	河内長野市副市長の選任について	同意	東部昌也氏を選任。
議 案第69号	河内長野市中小企業・小規模企業振興基本条例の制定について	可決	本市の中小企業・小規模企業の振興に関するコンセプトを明確化し、産官学金の関係機関と相互連携を図ることにより、本市において立地及び操業する企業を増加させるとともに、地域経済の発展や市民生活の向上につなげることを目的に、本条例を制定する。
議 案第70号	河内長野市事務分掌条例の制定について	可決	新たに「局制」を導入することで縦割りを解消し、横断的に意思疎通が図られる組織体制にするための組織機構改革を行うことに伴い、本条例の全部を改正する。
議 案第71号	河内長野市副市長定数条例の改正について	可決	これまで2人体制としていた副市長の配置について、2人以内と改めることで、今後の1人体制とすることに対応するため、本条例を改正する。
議 案第72号	証人等の実費弁償に関する条例の改正について	可決	地方自治法などの規定に基づき、出頭した証人等に対する費用弁償の額を国の規則に準じて定めているが、国において、当該額にかかる改正があったこと等により、本条例を改正する。
議 案第73号	河内長野市市地区部落有財産基金条例の改正について	可決	市地区の公共事業などに要する資金に充てるために設置された基金の一部を取り崩し、市地区で管理している集会所や老人センターの管理運営費に充てるべく、本条例を改正する。
議 案第74号	河内長野市地域活性・交流拠点施設の設置及び管理に関する条例の改正について	可決	地域活性・交流拠点施設の構成施設について、多目的スペース、交流農園を廃止し、河川広場などを追加する。また、河川広場については、府より占用許可を受け、自然を体感できる観光資源として持続的に利用してもらう環境づくりを推進するため、有料施設として規定し、利用料金の上限額の設定を行う。
議 案第75号	河内長野市地区計画区域内における建築制限に関する条例の改正について	可決	令和6年8月13日に地区計画の都市計画決定を行った、赤峰産業用地及び新学校給食センター用地を地区の区分とする小山田東地区について、建築物の用途の制限などを条例で規定することにより、地区計画の実効性を担保するため、本条例を改正する。
議 案第76号	河内長野市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の改正について	可決	水道法施行令及び水道法施行規則の改正に伴い、本条例を改正する。内容は、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件となる学歴や実務経験年数を緩和するもの。
議 案第77号	河内長野市下水道条例の改正について	可決	下水道法施行令の改正に伴い、本条例を改正する。内容は、簡易な大腸菌の培養技術が確立されたことにより、大腸菌群数より正確な指標である大腸菌数を測定することが技術上可能となったことから、大腸菌群数に係る基準を大腸菌数に係る基準に改めるもの。
議 案第78号	新学校給食センター整備運営事業設計・建設業務請負契約の締結について	可決	DBO事業にて実施する新学校給食センター整備運営事業のうち、設計・建設業務について、随意契約により、新学校給食センター整備運営事業に係る公算型プロポーザルにより選定された「東洋食品グループ」の構成員である株式会社相和技術研究所並びに株式会社フジタと株式会社木谷工務店による特定建設工事共同企業体と39億7,100万円で契約。
議 案第79号	財産処分について	可決	旧赤峰市民広場の地積3万5,690.22平方メートルについて、譲受予定者である、TONE株式会社、株式会社日越工業、株式会社瑞穂工作所、モリ工業株式会社、カネ増製菓株式会社の5社に合計25億3,928万40円で売却処分する。
議 案第80号	公の施設（河内長野市立日野コミュニティセンター）の指定管理者の指定について	可決	日野コミュニティセンターの指定管理者である日野コミュニティセンター管理運営委員会の指定期間が満了することに伴い、同委員会を引き続き指定管理者として指定する。
議 案第81号	河内長野市・富田林市水道事業共同施設の管理運営に関する事務の事務委託に関する規約の廃止に関する協議について	可決	富田林市から滝畑ダムに係る共同施設の管理運営に関する事務の委託を受けていたが、令和7年4月1日から富田林市と大阪広域水道企業団が水道事業を統合し、同企業団が富田林市の水道事業を引き継ぐこととなったことから、本事務の事務委託に関する規約を廃止することについて、富田林市と協議を行う。
議 案第82号	河内長野市と大阪広域水道企業団との間における富田林市に係る水道事業に関する事務の委託に関する協議について	可決	令和7年4月1日から富田林市と大阪広域水道企業団が水道事業を統合し、同企業団が富田林市の水道事業を引き継ぐことに伴い、本市と大阪広域水道企業団との間における富田林市に係る水道事業に関する事務の委託に関する規約を定めることについて、同企業団と協議を行う。

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
議 案 第83号	令和6年度河内長野市一般会計補正予算(第6号)	可決	歳入歳出予算、繰越明許費、債務負担行為及び地方債の補正。歳入歳出それぞれ2億1,092万1,000円を追加し、予算総額は431億2,085万5,000円となる。主な歳出は、人事異動や退職等に伴う人件費の増減、議場などのインターネット環境整備に要する費用、組織機構改革に伴う各種システム改修等、観光案内所移転に伴う新観光案内所の内装整備、令和7年4月から中学校で使用する教師用教科書などの購入、中学校体育館空調設備工事の増加費用、令和6年7月の大雨により被災した農地の災害復旧工事に要する費用等。
議 案 第84号	令和6年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ504万6,000円の減額で、予算総額は121億6,983万6,000円となる。歳出は、当該会計支弁職員の人事異動等に伴う人件費の補正。
議 案 第85号	令和6年度河内長野市部落有財産特別会計補正予算(第1号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ34万円の増額で、予算総額は52万円となる。歳出は、市地区が実施する会館管理運営事業に対する交付金。
議 案 第86号	令和6年度河内長野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	可決	歳入歳出それぞれ193万2,000円の減額で、予算総額は126億5,179万8,000円となる。歳出は当該会計支弁職員の人事異動等に伴う人件費の補正。
議 案 第87号	令和6年度河内長野市水道事業会計補正予算(第1号)	可決	収益的支出においては、人事異動などに伴う人件費1,351万4,000円の減額で、予算総額は23億872万8,000円となる。資本的支出においては、人事異動などに伴う人件費926万6,000円の増額で、予算総額は12億1,620万1,000円となる。
議 案 第88号	令和6年度河内長野市下水道事業会計補正予算(第1号)	可決	収益的支出においては、人事異動などに伴う人件費979万9,000円の増額で、予算総額は30億1,706万8,000円となる。資本的支出においては、人事異動などに伴う人件費461万8,000円の減額で、予算総額は30億9,585万円となる。
議 案 第89号	令和6年度河内長野市産業用地整備事業特別会計補正予算(第1号)	可決	債務負担行為の追加で、赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務について、期間と限度額を定める。
報 告 第26号	専決処分報告について(和解並びに損害賠償の額の決定)	了承	(令和6年11月14日専決処分)本市が売却した三日市町の土地において、令和5年11月20日に相手方が施設建築のために埋蔵文化財試掘調査をした際、地中に産業廃棄物が埋設されていることが判明したことによる当該産業廃棄物の処分費用について、市の責任割合を100%とし、損害賠償額110万円を支払うことで和解する。 (令和6年11月27日専決処分)令和5年11月5日、美加の台第1公園において、ボール型ジャンブルジム内で遊んでいた男児が足を滑らせて転落し、中心最下部にあるボルトに側頭部を打ち付けた人身事故について、市の責任割合を100パーセントとし、損害賠償額9万905円を支払うことで和解する。 (令和6年12月2日専決処分)令和5年11月頃、市立石仏小学校の敷地内に生える樹木が、隣接する個人所有地に越境した状況にあり、その樹木から落下した木の実によって、個人所有地に駐車していた相手方車両を損傷させた物損事故について、市の責任割合を100パーセントとし、損害賠償額3万円を支払うことで和解する。
議 案 第90号	(仮称)南花台中央公園整備工事請負契約の締結について	可決	南花台地区UR南花台団地集約跡地において、河内長野市スマートエイジング・シティ事業として行う(仮称)南花台中央公園整備工事について条件付き一般競争入札により、村本建設株式会社と22億6,380万円で契約。
議 案 第91号	赤峰産業用地土地区画整理事業等包括業務委託契約の締結について	可決	旧赤峰市民広場の産業用地化に伴い、土地区画整理事業における調査設計、測量、造成工事施工等を行う業務委託契約について、随意契約により、公募型プロポーザル方式で選定したホクシン建設株式会社と12億3,664万1,000円で契約。
議 案 第92号	河内長野市一般職の任期付職員の採用等に関する条例及び一般職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	人事院勧告を鑑みて行われた国家公務員の給与改定並びに府内各市の状況を勘案し、本市職員の給与の改定を行う。主な内容として、一般職の職員の給料月額について平均3.1%引き上げる等。
議 案 第93号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正について	可決	特別職の給与改定の状況等を勘案し、改正を行う。内容としては、期末手当の年間の支給割合を4.5月分から4.6月分に引き上げる等。
議 案 第94号	特別職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	一般職の職員の給与改定の状況等を勘案し、改正を行う。内容としては、期末手当の年間の支給割合を4.5月分から4.6月分に引き上げる等。
議 案 第95号	令和6年度河内長野市一般会計補正予算(第7号)	可決	歳入歳出予算及び繰越明許費の補正。歳入歳出それぞれ5億9,943万7,000円を追加し、予算総額は437億2,029万2,000円となる。歳出としては、給与改定等に伴う人件費及び各特別会計への繰出金と住民税均等割非課税世帯に対する給付金の支給のために必要な経費を計上。
議 案 第96号	令和6年度河内長野市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ409万5,000円を追加し、予算総額は121億7,393万1,000円となる。歳出としては、給与改定に伴う人件費を計上。
議 案 第97号	令和6年度河内長野市介護保険特別会計補正予算(第3号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ357万9,000円を追加し、予算総額は126億5,537万7,000円となる。歳出としては、給与改定に伴う人件費を計上。
議 案 第98号	令和6年度河内長野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	歳入歳出予算の補正。歳入歳出それぞれ37万9,000円を追加し、予算総額は28億3,720万円となる。歳出としては、給与改定に伴う人件費を計上。
議 案 第99号	令和6年度河内長野市水道事業会計補正予算(第2号)	可決	収益的支出697万円の増額。資本的支出192万6,000円の増額。予算総額は、収益的支出23億1,569万8,000円、資本的支出12億1,812万7,000円となる。
議 案 第100号	令和6年度河内長野市下水道事業会計補正予算(第2号)	可決	収益的支出372万6,000円の増額。資本的支出157万4,000円の増額。予算総額は、収益的支出30億2,079万4,000円、資本的支出30億9,742万4,000円となる。
決議案 第7号	慢性閉塞性肺疾患(COPD)の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書	可決	11頁参照

議案等に対する各議員の態度（全会一致でない議案等の賛否）

○：賛成　●：反対

議案等 番 号	件 名	議決 結果	自民党・市民クラブ・ 無所属議員の会					公明党				大阪維 新の会		日本共産党			会派に所 属しない	
			奥村 亮	堀川 和彦	土井 昭	峯満 寿人	桂 聖	奥井良 一	浦山宣 之	三島克 則	大原一 郎	林 史隆	吉竹英 行	駄場中 大介	宮本 哲	丹羽 実	工藤敬 子	若林 靖
議 案 第93号	議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 の改正について	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○
議 案 第94号	特別職の職員の給与に関する条例の改正について	可決	○		○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	○	○	○

令和7年　2月臨時会

令和6年度河内長野市一般会計補正予算（第8号）を可決

令和7年2月臨時会が2月7日に開かれました。市長からは一般会計の補正予算案1件、専決処分報告1件、その他1件の合計3件の議案が提出されました。これらは、いずれも可決（了承）されました。

議案等 番 号	件 名	議決 結果	議案等の概要
報 告 第1号	専決処分報告について（和解並びに損害賠償の額の決定）	了承	（令和6年12月20日専決処分）令和6年10月20日、相手方が木戸三丁目の生活道路を走行中、側溝にかけられたグレーチングが抜け落ち、相手方車両のタイヤ等を損傷させた物損事故について、市の責任割合を90パーセント、相手方の責任割合を10パーセントとし、損害賠償額46万2,156円を支払うことで和解する。
議 案 第1号	旧赤峰市民広場施設撤去工事請負変更契約の締結について	可決	令和6年6月の市議会において議決を得た旧赤峰市民広場施設撤去工事請負契約について、廃棄物の数量変更により差金が生じたことから契約金額を2億4,200万円から2億2,354万8,600円に変更する。
議 案 第2号	令和6年度河内長野市一般会計補正予算（第8号）	可決	歳入歳出予算及び繰越明許費の補正。歳入歳出それぞれ3億4,551万2,000円を追加し、予算総額は440億6,580万4,000円となる。主な歳出は、物価高騰などの影響を受ける地域公共交通事業者や福祉サービス事業所、農林業者、病院等への支援、65歳以上の市民に対するタクシー運賃の補助、0歳児へのおむつ支援、保育施設における3歳～5歳児の副食費支援、児童生徒が万博会場に行くための交通費支援、学校給食費の一部支援等。
	令和6年度河内長野市一般会計補正予算（第8号）に対する修正案	否決	①大阪・関西万博関連事業を中止する。②財政調整基金とりくずし金を減額する。③当該事業に関する繰越明許費を削除する。

議案等に対する各議員の態度（全会一致でない議案等の賛否）

○：賛成　●：反対

議案等 番 号	件 名	議決 結果	自民党・市民クラブ・ 無所属議員の会					公明党				大阪維 新の会		日本共産党			会派に所 属しない	
			奥村 亮	堀川 和彦	土井 昭	峯満 寿人	桂 聖	奥井良 一	浦山宣 之	三島克 則	大原一 郎	林 史隆	吉竹英 行	駄場中 大介	宮本 哲	丹羽 実	工藤敬 子	若林 靖
議 案 第2号	令和6年度河内長野市一般会計補正予算（第8号）	可決	○	議長	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	同予算に対する修正案	否決	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	●

 議員研修会を開催しました

令和7年1月14日（火）、大阪広域水道企業団の庭窪浄水場（守口市）において議員研修を行いました。同施設は、昭和26年に給水を開始した企業団で最も歴史のある浄水場であり、現在、守口市・門真市・東大阪市をはじめ、府内南部地域にも給水しています。本市議会では、本市へも給水されている安全でより良質な、企業団水が作られる過程や施設の運営等について知識を深めるため、議員研修として施設見学を行いました。

今回の研修には議員15名が参加。浄水処理施設の見学のほか、おいしい水の飲み比べや、「触る・動かす」などの体験をしながら興味深く水づくりを学んだあと、事前用意した質問について担当職員から説明を受け、活発な質疑を行っていました。



一般質問

12月11日と12日の2日間、14人の議員による一般質問を行いました。

本紙に掲載しているのは、質問及び答弁の要点を広報委員会がまとめたものです。全文は2月下旬に発行している会議録をご覧ください。

会議録は市役所1階の情報コーナーや図書館等でご覧になれます。

また、市のホームページにも掲載しています。



会議録

個人質問	丹羽 実（日本共産党）	5頁
	林 史隆（大阪維新の会）	5頁
	奥村 亮（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	6頁
	若林 靖	6頁
	駄場中 大介（日本共産党）	6頁
	土井 昭（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	7頁
	桂 聖（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	7頁
	三島 克則（公明党）	7頁
	峯 満寿人（自民党・市民クラブ・無所属議員の会）	8頁
	工藤 敬子	8頁
	浦山 宣之（公明党）	8頁
	大原 一郎（公明党）	9頁
	吉竹 英行（大阪維新の会）	9頁
	宮本 哲（日本共産党）	9頁

個人質問



日本共産党 **丹羽 実**

マイナ保険証の混乱から市民を守れ



住みよいまちづくりについて。

問 外環状線上原町交差点の立体交差計画は。また平面で交差点改良とは。

答 これまでも道路管理者である府に対し、立体交差の事業化を継続的に要望している。平面改良については、府で交通量調査を実施した上で、当面の暫定的な対策として、中央分離帯等を活用して、車線を増やす等の改良を検討していると聞いている。

問 高向・上原地区土地区画整理事業での道路計画等の概要は。

答 今後、土地造成と併せて上下水道や区画

道路等のインフラ整備工事を行い、令和9年頃から出来上がった区画の引渡しが行われ、令和10年の事業完了を予定している。

2050年までにCO₂排出ゼロを達成するために。

問 冷暖房費削減には住宅に内窓を取り付けることが効果的である。国の補助金制度（先進的窓リノベ2024事業）の紹介を。

答 住宅の断熱効果向上は有効な手段の一つとして認識している。市は、工事の内容に応じて、国の補助金のコールセンターの紹介等を行っている。

問 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の民間企業の補助金申請がないのはなぜか。その対策は。

答 これまで実施した事業者向けについては、幾つかの企業の協力によって事業フレームを構成するというのが原因と分析している。今後、ハードルを下げようような方向での展開を考えている。

現行の健康保険証の新規発行が令和6年12月2日で停止されたが、全市民が保険証のない状態にならないよう全力で対応せよ。

混乱するマイナ保険証の受付



個人質問



大阪維新の会 **林 史隆**

市民サービスが向上する組織改革を



令和7年4月に実施予定の組織機構改革について。

問 営業部長の採用プロセス及び外部人材を採用する効果とは。

答 採用プロセスについては、求人サイトを通じて募集を行い、469名の応募の中から、履歴書による書類選考やプレゼンテーションを含む個人面接等を経て最終合格者を決定する。選考については、河内長野市職員採用試験等委員会において審査し、可否を決定する。営業部長には、民間企業出身者の視点で、市役所の常識

にとらわれないアイデアや発想により稼ぐ力を市役所に根付かせていくことを期待している。

ふるさと納税について。

問 令和6年度の国内のふるさと納税寄附総額は1兆円を突破し、過去最高を更新しているが、本市のふるさと納税の目標は。

答 本市のふるさと納税は、総務省の税制改正の影響により、令和2年度をピークに減少傾向にあるが、令和6年度は市内事業者との連携を強化しながら、新規の返礼品数を増やすことで寄附額は増加に

転じている。新たな返礼品の提供も予定しており、さらなる寄附額の増加を見込んでいる。多くのポータルサイトやSNSを通して市内の事業者が取り扱う地場産品を全国に紹介するとともに、事業者との対話による新規返礼品の開拓や、企業版ふるさと納税、ガバメントクラウドファンディング等も活用しながら寄附額の向上に努める。令和7年度においては、機構改革により「ふるさと納税課」を新設し、体制強化を図る。この新たな体制を構築していく中で具体的な目標を定めていく。



市民サービスの向上につながる組織づくりを要望



市民に寄り添える窓口・教育について

教育DXの推進状況について。

問 保護者連絡用アプリについて、欠席連絡以外にも使用しているのか。

答 臨時休校や緊急連絡等は全学校で実施している。一部の学校では、紙媒体の配布物を電子媒体で配信する取組も進めている。

問 保護者の方から子どもがプリントを出さないで困っているとの声もお聞きする。プリントを電子媒体で送れないか。

答 どういった内容を配信するのが適切かや、配信するに当たって配慮すべきこと等を各学校で議論しながら進めてい

くことが大事と考えている。

市民に寄り添える相談場所について。

問 平成31年3月に「ご遺族サポート窓口」の申請書の印刷等について質問をしたが、現状の運用はどのような形になっているか。

答 複数の書式をリンクさせる等の工夫を行い、市民の方が同じ内容を2度記載することがないように取組を進めている。

問 「ご遺族サポート窓口」の設置場所について、市民窓口では離婚・DV等のセンシティブな問題も対応する中で、現状の

設置場所では市民に寄り添っていないと感じている。機構改革で市民窓口を担当する部が「市民に寄り添う部」になることから、市民に寄り添える市民窓口であるために個室化が必要ではないか。

答 現状に課題があることは認識している。機構改革に伴う調整の中で、ご指摘の窓口の必要性についても、検討していきたい。

本市観光の現状と今後の取組について。

ご遺族サポート窓口の
個室化を



働く人に優しいまちへ

本市の強みのアピールについて。

問 本市の強みを追求し、他市ができないもので勝負することが重要。強みを融合して幸せの最大生産を目指すことをアピールしていただきたい。

答 市民の意見を整理しているが、日常生活のしやすさ等が本市の魅力として出てきているので計画の中で示したい。これらは、まず市民が感じて、市民から市外へ広がり浸透していくことが重要と考える。

問 本市の外国人観光客比率は約1%で、府内平均約14%に比べて低く、誘致の

可能性が大きい。我々が気づかない豊かな自然環境の散策等で毎年来ている外国人のリピーターも多い。その方に拡散してもらいたい取組もあると思うが、ホームページやSNS等の活用状況は。

答 SNS等は、これからどういう見せ方をしていくかを新たに設置するシティプロモーション課で研究・工夫していきたい。

美加の台小学校、美加の台中学校統合状況について。

問 美加の台中学校への統合後の小学校の跡地活用について。

答 関係部局と協議しながら検討を進めていく。

問 南花台小中統合の場合のスキームと違うのか。

答 スキームは同じだが、南花台の場合は、教育委員会が短期的に運動場等の活用を進めている。美加の台小学校の跡地については、教育委員会としての活用は考えていない。

問 地域住民の声を聞いて対応していただきたい。

答 庁内各課に跡地活用の意向調査を行う中で、地域住民の方々の意見も十分に踏まえた回答を得たいと考えている。



働く人に優しい施策



新時代の河内長野市へ

地域循環型経済の構築から豊かな暮らしへ。

問 赤峰産業用地化等を地域経済活性化に結実させる取り組みを。

答 地元雇用や地球環境対策等の基準を設けて協議を進めている。奨学金返済支援制度については、アンケートで市内の約2割の企業が活用を検討すると回答しており、制度の周知を図る。家賃補助制度については、引き続き研究していく。

問 寺ヶ池公園のリニューアルを豊かなものに。周回路はベビーカーが通りやす

い舗装へ。野球場駐車場とプール横駐車場から周回路へのスロープを。ふわふわドームやじゃぶじゃぶ広場の設置を。安全を確保した幼児遊具場と、大屋根の休憩所の設置を。トイレは減らさず洋式化を。キッチンカーが出店できる仕組みを。

答 ご要望やご提案については、具体的な施設や配置等を検討するためのワークショップや基本設計の参考にする。キッチンカーは定期的な出店ができるよう引き続き協議をしていく。

問 学校給食費の段階的無償化について、新年度での見通しは。

答 最優先課題の一つとして捉えている。

問 若い感覚を市政に生かせるように、成長戦略局だけでなく、若手職員のプロジェクトチームへの積極的活用を。

答 若手職員が多くの機会を得ることができるよう、プロジェクトチームを積極的に活用し、市政を進めていく。

問 緑ヶ丘緑道の整備計画を。

答 令和7年度から取り組んでいきたい。

じゃぶじゃぶ広場



個人質問



自民党・市民クラブ・
無所属議員の会

ど い あきら
土井 昭



中心市街地活性化と観光まちづくりを

中心市街地の活性化について。

問 「ノパティながの」の立体駐車場・平面駐車場にスマートパーク方式(ナンバープレート認識システム)の導入を。

答 河内長野都市開発株式会社において、過去に検討したが、駐車場が3か所に点在していることに加え、第2平面駐車場については学校や企業等のバス入庫のための専用ゲートを設置しているため複数のゲートがあることや、多数の駐車券認証機を設置していることから、機器更新等に多額のコストがかかるため導入には

至っていない。今後も引き続き、利用者の利便性や導入コストを検証し、利用者が快適に駐車場を使用できるシステムの検討を行っていきたいと聞き及んでいる。

問 長野商店街の空き店舗を活用し、全国で広まっている分散型ホテルの誘致を図ってはどうか。

答 ご提案の分散型ホテルは、地域の魅力を向上させるとともに、地域での滞在性を高めることから、地域活性化に大きく寄与する事業であると認識している。引き続き、地域の事業者等と連携を図り、具体的な提案が出された際には必要

な支援に取り組んでいく。

本市の観光まちづくりについて。

問 観光案内所の機能強化策について問う。

答 観光案内所を市のアンテナショップ、市内周遊・滞在型観光促進拠点として位置づけ、ご当地商品の販売や、鉄道駅から金剛登山口に直通でアクセスできる唯一のバス発着地点である立地の強みを生かした登山客の取り込み等々に力を入れていく。

観光案内所の機能強化を



個人質問



自民党・市民クラブ・
無所属議員の会

かつら まさと
桂 聖



みんなが楽しく負担の少ない自治会へ

空き家の活用促進を。

問 空き家の流通方策は。

答 所有者と不動産業者のマッチングを進めるため、空家等利活用支援制度を開始し流通促進を進めている。また、南海電鉄と連携したプロモーション等にも取り組んでいる。

問 更地にすると固定資産税が上がるため放置している状況もあると思うが対策は。

答 固定資産税の減免を図ると空き家が除却される効果もあると思われる。補助等で空き家が流通する取組も考えられ

るので、さらに総合的な空き家対策を進めていきたい。

問 空き家を活用した周辺住民が安心できる本市独自の民泊制度の確立を。

答 外国人観光客向けの宿泊施設のニーズの高まりから、民泊は空き家の利活用に寄与する一つの手段であり、府や庁内関係部局と連携を図り、制度の研究を進めたい。トラブル時には関係機関を含めて相互に連携していく。

自治会への支援策強化を。

問 自治会離れが進んでいるように感じ

る。加入促進と自治会や町会の無いところへの設立促進を。

答 令和6年11月時点の自治会加入率は63.3%。転入時の加入促進チラシの配布等を行い、自治会設立の相談にも応じている。

問 大規模災害等を踏まえると、地域コミュニティの核としての自治会の役割はさらに重要だ。自治会への支援強化を図れ。また、集会所の統廃合等を促す施策も必要ではないか。

答 活動に要する備品や集会所整備等への補助を行っている。集会所の改修に伴う負担等も認識しており、統廃合や除却について研究を進めていきたい。



空き家対策の支援強化を

個人質問



公明党 **三島**

かつのり
克則



わたしが助かるみんなが助かるために

軟骨伝導イヤホンについて。

問 庁内の窓口に設置することにより、難聴等で耳が聞こえにくい方への配慮となり、行政サービスの一助となる。見解は。

答 高齢者等が多く来庁する窓口に軟骨伝導イヤホンを設置する準備を進めている。

能登半島の地震、大雨の災害から見る本市の災害対策について。

問 発災後の混乱期の避難所運営をスムーズに行うため、人もペット同行避難も速やかに受入れ体制を整えられるよう、必

要な物資や指示書をまとめたスターターキットを指定避難所に設置すべきである。見解は。

答 ペット同行避難も含めて、速やかに受入れ体制が整えられるよう、避難所開設スターターキットの設置について、他市の先進事例等の研究や地域の意見も踏まえながら取組みを進めたいと考えている。

問 二者間連携(市と社会福祉協議会)、三者間連携(市と社会福祉協議会と民間)の体制を平時から行うべきと考える。見解は。

答 二者間については、連携を深めている

ところである。三者間については、平時から情報共有や交流の機会等を捉え、顔の見える関係を築くなど、連携を進めていきたい。

問 一時仮置き場や分別等の災害廃棄物について。

答 一時仮置き場の選定については、災害の規模等に応じ、危機管理部門と連携しながら、適切かつ早急に取り組むことが重要と考えている。また、仮置き場内でのごみの分別方法についても研究を進め、周知徹底を図る必要があると考えている。



七尾市の一時災害ごみ仮置き場



市の資源、農地と水源地の適切保全を

本市の農業を取り巻く現状と課題は。

問 地域計画及び目標地図の進捗と新規参入者の状況は。

答 農地の集積の令和5年度実績は、認定農業者で0.1ha。その他の担い手を含めると0.8ha。今後は目標地図等を活用し、計画的に集積率向上を図っていく。新規就農者の状況は、令和3年度4件、令和4年度8件、令和5年度3件。

問 農地法改正で農地取得が容易になったが、農地売買に変化は。また外国人による農地取得の状況は。

答 改正後も農業経験のない方や将来転用が目的の場合は許可できないため、所有権移転等の許可件数に大幅な増加はない。外国人による農地取得も許可、相談とも事例はない。

本市水道の現状を聞く。

問 水源涵養地における広葉樹林化と外国人の土地取得の状況は。

答 平成28年度からの5年間で約100haを間伐。令和3年度には風倒木処理後に約0.3haの広葉樹の植栽を行った。外国人と思われる者の森林取得の事例はない。

問 水源涵養地の所有権移転等を把握できる条例の制定が必要ではないか。

答 本市固有の資産の水源地を守る方策も必要と考えている。今後、庁内で規制強化に向けた取組を検討していく。

問 大阪広域水道企業団統合への考え方は。

答 令和6年度の統合を目指して検討した際、技術力継承や緊急時支援体制等の定性的メリットは具体的見込みが明確でなかった。今後、これらをさらに検証するとともに、引き続き企業団統合への検討、協議を重ねていきたい。



本市の大切な資源をちゃんと守らなきゃ



大人も子どもも笑顔あふれるまちに

子ども・若者の育ちを共に支える社会の形成について。

問 体験活動充実の一環として、ラーケーション(※1)を導入してはどうか。

答 ラーケーションは、保護者等と余暇を利用し、楽しみながら学習する取組であり、愛知県や大分県別府市等が導入している。新たな学習機会の創出やワーク・ライフ・バランスの充実等が期待されるが、休暇を取得できない家庭や、受けられなかった授業は自習で補完する等、公平性や学習補完の面で課題があり、導入

には慎重な判断が必要と考えている。

問 不登校児童・生徒の保護者に寄り添う支援は。

答 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを配置し、悩みや不安を抱える子どもだけでなく、保護者も相談できる体制を整えている。また、市役所やゆう☆ゆうスペースでの相談も行っており、ゆう☆ゆうスペースでは、同じ不登校の悩みを抱える保護者が集い、スクールカウンセラーと語り合える機会を設定し、不安や悩みに寄り添える場の充実を図っている。

河内長野のきれいな空気を守るために。

問 駅前に設置された喫煙スペースは屋根がなく、雨天時は利用しづらい。また、パーティションだけで、受動喫煙を防ぐこともできない。コンテナ型喫煙所の設置を検討しては。

答 動線やスペース、費用面も含めて検討し、設置場所を決定した。河内長野駅は歩道橋デッキが屋根代わりとなっているが、千代田駅、三日市町駅は屋根がなく、課題と認識している。設備更新の際にコンテナ型喫煙所も含め検討する。



ラーケーションで新しい学びの体験を



誰一人取り残さないまちへさらに前進

市民の移動手段の確保を。

問 今回のモックルコミュニティバス実証実験を早急に通常運行へ。また、ほかの地域でも実証実験をすべきではないか。

答 以前から問題であった運転手不足がさらに顕著となり、令和7年度中には利用状況に応じて一定程度の減便を含む市内バス路線網の最適化が求められている。特に大阪・関西万博の開催で運転手不足が加速し、新規路線の設定や他のルートの実証実験は負担が大きく、早急な実施は困難であると聞いている。令和8年度

以降に考えていきたい。

問 おでかけチケットのタクシー券とバス券を共通チケットにすべきでは。

答 交通事業者ごとに利用方法や回収方法が異なっていることから共通化は困難な状況である。今後、さらなる利便性向上に努めたい。

問 身寄りがない独り暮らしの高齢者の入院等の救急医療体制について。

答 独居や高齢者等に関係なく、すべての傷病者を適切な病院に搬送する体制となっている。

問 50歳以上を対象に带状疱疹ワクチン接種費用助成制度を開始すべき。

答 国の動きを注視しながら、補助制度をつくるか否かについて検討したい。

誰も取り残さない教育を。

問 5歳児健診を本市でも早期に導入すべきでは。

答 実施体制の検討を進めていきたい。

問 学校教育現場の作業療法士の役割について。

答 言語聴覚士等とチームで個別の子どもの特性に応じた支援を検討する。

酷暑から市民の命と健康を守るために
早期に市民総合体育館に空調設置を。

せ市の市
よは確
民保
最の
大の
移
限た
動
努め
手力に
段



※1…ラーケーション：ラーニングとバケーションを組み合わせた造語

個人
質問



おおはら いちろう
公明党 大原 一郎

市の将来を見据えた思い切った決断を



子どもの未来の可能性を広げる教育を。

問 美加の台小学校内にある教育メディアセンターの実績である国際交流授業・遠隔電池教室・プログラミング授業・国際音楽交流会・JICA事業等は中学校と統合後も継続させる方針で間違いないか。また、統合までの間はメディアセンターを拠点に事業を継続しながら、後継者の育成や移転先でのネット環境の充実を担保する意思があるのか。

答 同センターの機能については、適切な場所へ移転し、効果を最大限発揮できる

よう対応していく。

問 文部科学省は「児童生徒の携行品に係る配慮について」という事務連絡を出した。本市小中学校の「置き勉」の状況を問う。

答 子どもの健康等を考え、柔軟に対応するよう学校に指導助言していく。

シビックプライド醸成について。

問 スペランツァ大阪や地元サッカーチームの使用ニーズを考慮した人工芝サッカー場の用意は。また、旧南花台小学校を活用し、簡易宿泊機能と公民館・野球場等を有するスポーツ・文化施設の準備を。

答 スペランツァ大阪の本拠地転入により人工芝球技場が不足することは認識している。そのため、下里総合運動場の人工芝化について、財源的な裏付けも含めて検討をする。南花台小学校跡地活用については、全庁的な議論・検討を深めていきたい。

従来の健康保険証の新規発行終了後の市民への混乱防止対応と、マイナ保険証への本格移行による医療費不正請求防止対策やレセプトチェック機能は向上するのかを問う。

メディアセンターの海外交流授業の様子



個人
質問



よしだけ ひでゆき
大阪維新の会 吉竹 英行

市民の安全・安心を



これからの安全・安心なまちづくりについて。

問 樹木管理について。

答 緑地や市道の樹木については、街路樹の根上がりをはじめ、市民からの苦情・要望を日々いただいております。できる限り速やかな対応を心がけています。清見台や美加の台の街路樹については、街路樹の成長に伴う根上がり等の発生について認識している。不具合箇所の状況に応じ、市職員による根の切除や歩道の舗装工事に併せた根の切除等の対応をしている。

問 駅前ロータリーの管理について。

答 河内長野駅前交通広場や千代田駅前交通広場で使用されている点字誘導ブロックやインターロッキング舗装については、経年劣化等により、一部の箇所段差や損傷が生じていることは認識している。再度現地を確認の上、隆起や陥没等に起因する事故防止を最優先に考え、引き続き歩行者が安全に通行できるよう適正な管理に努めていきたい。

大阪・関西万博に向けての進捗状況は。

問 府の「2025年日本国際博覧会児童・生

徒招待事業」の活用に向けた進捗状況は。

答 本事業は教育的意義のある、子ども達にとって将来の夢や希望を感じ取れる貴重な機会であると認識している。現在、全小中学校が貸切バスの予約を完了し、来場日程も決定した。見学パビリオンは、万博協会より3つのテーマに沿ったモデルコースが示され、各校で希望の見学コースを回答している。今後も、全ての子どもたちの安全を担保した上で、学校との情報共有を密にしていきたい。

安全に進行中



個人
質問



みやもと さとし
日本共産党 宮本 哲

地域拠点循環バスの実現に向け努力を



安心・安全な教育環境へ。

問 ICT化は活用すべきだが、活用されないことも大切。児童・生徒への負の側面についての認識は。

答 各学校で情報リテラシー教育を行うとともに、個人IDを知られない工夫等、子どもたちの安全な学習環境を確保するための取組を行っている。

問 万博遠足で安心・安全に連れて行ける担保は。

答 会場までの移動手段について、全小中学校が貸切バスを確保した。また、万博開幕

1週間前に下見の実施を計画中である。

問 未完成の万博パビリオンに教師等は遠足のイメージがつかれるのか。

答 万博会場やパビリオンは、専用ホームページや公式アプリで確認できるようになっている。

暮らしと環境を守る取組を。

問 地域拠点循環バス実証実験の結果と今後は。

答 期間中の1便当たりの平均乗車人数は約7人という結果だった。今後は、今回の結果等を参考に、持続可能な公共交

通網の維持に取り組んでいく。

問 「公設ごみステーション」の設置時期と具体的なイメージは。

答 令和6年度の開設に向けて準備を進めている。市民を対象に事前登録制とし、24時間いつでもごみの搬入が可能となる予定。

問 環境面からもプラスチック資源ごみの収集日を増やせ。

答 市民ニーズの把握等に努めながら研究していきたい。

問 申込方式も取り入れ、粗大ごみの回収改善に取り組み。

答 ふれあい収集等を実施していく中で課題解決策を探っていきたい。

万博で運転手不足が課題に





議会日誌 (令和6年11月～)

- 11月12日 全員協議会
 18日 福祉教育常任委員協議会
 各派幹事長会議
 19日 総務常任委員協議会
 20日 都市環境・経済
 常任委員協議会
 25日 議会運営委員会
 各派幹事長会議
 12月2日 本会議(第1日)
 予算常任委員会
 議会運営委員会
 広報委員会
 11日 本会議(第2日)
 12日 議会運営委員会
 本会議(第3日)
 16日 福祉教育常任委員会
 各派幹事長会議
 都市環境・経済
 常任委員会
 17日 総務常任委員会
 予算常任委員会
 19日 議会運営委員会
 本会議(第4日)
 総務常任委員会
 予算常任委員会
 令和7年
 1月15日 各派幹事長会議
 20日 広報委員会
 21日～ 福祉教育常任委員会
 22日 行政視察
 (兵庫県伊丹市・
 広島県福山市)
 23日～ 都市環境・経済
 24日 常任委員会行政視察
 (広島県呉市・
 山口県周南市)
 31日 議会運営委員会
 各派幹事長会議
 2月7日 本会議(第1日)
 都市環境・経済
 常任委員会
 予算常任委員会
 議会運営委員会
 10日 広報委員会

議会活動状況(令和6年)

本会議

区 分	会期日数	会議日数	代表質問	個人質問	傍聴者
1月 臨時会	1日	1日	—	—	0人
3月 定例会	27日	4日	4人	11人	41人
6月 定例会	25日	5日	—	15人	38人
9月 定例会	27日	4日	4人	10人	69人
12月 定例会	18日	4日	—	14人	36人
合 計	98日	18日	8人	50人	184人

委員会

区 分	開催日数		傍聴者
	会期中	閉会中	
総務常任委員会	6日	1日	1人
都市環境・経済常任委員会	6日	—	0人
福祉教育常任委員会	6日	—	1人
予算常任委員会	12日	—	0人
決算常任委員会	4日	—	0人
議会運営委員会	10日	6日	—
合 計	44日	7日	2人

協議会及びその他の会議

区 分	開催日数	
	会期中	閉会中
総務常任委員協議会	—	2日
都市環境・経済常任委員協議会	—	4日
福祉教育常任委員協議会	—	4日
全 員 協 議 会	—	4日
特 別 全 員 協 議 会	—	—
各 派 幹 事 長 会 議	9日	12日
広 報 委 員 会	5日	8日
合 計	14日	34日

審議状況

提出者	区 分	審議結果	
		可 決	否 決
市 長	条 例	48件	—
	予 算	32件	—
	決 算	8件	—
	専 決 処 分	9件	—
	そ の 他	39件	—
合 計		136件	0件
議 員	条 例	3件	—
	規 則	—	—
	予 算	—	1件
	意 見 書	7件	—
	決 議	—	—
合 計		7件	—
請 願		17件	1件
		—	—

※可決には了承・承認・認定を含んでいます。

※議員は、上記の会議のほか、研修会の参加や委員会の行政視察、また会派の調査・研究活動を行っています。これ以外にも日常活動として市民の皆様からの市政に関する相談に応じるなど多面にわたる活動を行っています。

市議会ホームページのご案内

インターネットで次のような情報を
ご覧いただくことができます。

議会録画中継

本会議や委員会の様子を録画で配信しています。録画映像は会議終了後からおおむね1週間程度でご覧いただけるようになっております。また、パソコンのほかスマートフォンやタブレット端末等からも視聴いただけます。

議事録の閲覧

市議会ホームページから会議録検索システムを利用して、平成2年以降の本会議および平成6年以降の委員会の会議録がご覧いただけます。

議員の紹介

全議員の氏名・顔写真などの情報がご確認いただけます。

よくあるご質問

よくある質問をQ&A形式で掲載しています。



市議会HP

意見書

○慢性閉塞性肺疾患（COPD）の潜在的な患者に対する適切な対応を求める意見書

意見書とは… 地方公共団体の公益に関することについて、議会がその意思を意見としてまとめたものです。地方自治法に基づき、議員が提案して本会議で議決後、議長名で関係する国の省庁等に提出します。



※意見書の内容はホームページに全文掲載しています



視察記録（令和6年11月13日～）

当市へ視察

1月16日

- 視察者
埼玉県さいたま市議会
公明党さいたま市議会議員団 議員6名
- 調査事項
グリーンスローモビリティ「クルクル」について

1月22日

- 視察者
茨城県小美玉市議会 会派創生小美玉 議員5名
- 調査事項
河内長野シティマラソンに関して

3月定例会の予定（2/28～3/26開催予定）

日	月	火	水	木	金	土
23	24	25	26	27	28 13:00～ 本会議	31
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11 10:00～ 本会議	12 10:00～ 本会議	13	14 13:00～ 福祉教育常任委員会	15
16	17 10:00～ 都市環境・経済常任委員会 13:00～ 総務常任委員会	18 13:00～ 予算常任委員会	19 10:00～ 予算常任委員会	20	21 10:00～ 予算常任委員会	22
23	24 10:00～ 予算常任委員会	25	26 13:00～ 本会議	27	28	29

左記定例会日程については、
変更となる場合があります。

最新情報については市議
会HPをご確認ください。



会議日程



議会を傍聴してみませんか？



市議会傍聴のご案内

河内長野市議会は、本会議・委員会ともにどなたでも傍聴することができます。
市議会の様子を直接見てみませんか。

本会議 傍聴の流れ

本会議の当日、傍聴受付にて**本会議傍聴券**を受け取り、傍聴席にご着席ください。

◆ 本会議傍聴席への行き方

市役所来庁者
駐車場からの場合



1 来庁者駐車場側の玄関から入館してください。(バスロータリー側出入口等から庁舎内を通ることもできます。)



2 「議会傍聴入口」(2枚の自動ドアの間)からお入りください。



3 エレベーターまたは階段で2階に上がってください。



4 傍聴受付に係員がいますので、傍聴券をお受け取りください。
※住所・氏名等を記入する必要はありません

傍聴席に着席し、傍聴してください。



委員会 傍聴の流れ

委員会の当日、議会事務局にて**委員会傍聴券**を受け取り、傍聴席にご着席ください。

◆ 委員会傍聴席への行き方



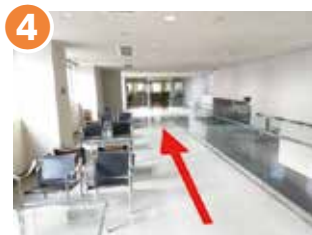
1 市庁舎1階のエレベーターホールから2階へ上がってください。



2 エレベーターを降りたら、矢印の方向へ進んでください。



3 直進して「議会ラウンジ」に入ってください。



4 道なりに進むと、奥に議会事務局が見えてきます。



5 議会事務局に係員がいますので、傍聴券をお受け取りください。

※住所・氏名等を記入する必要はありません
※委員会室まで係員が案内しますので、お待ちください

詳しくはこちらをご確認ください



本会議の傍聴案内



委員会の傍聴案内

市民ホールにて生中継

本会議・委員会の様子は、**庁舎1階の市民ホールでも生中継**しています。
傍聴席が満席の場合等は、こちらをご覧ください。

◎ 本会議・委員会の日程については、**11頁の「3月定例会の予定」**をご覧ください。